

関係各部、課長 殿

小郡市長 加地良光

令和2年度予算編成方針について

今年6月に国が発表した「経済財政運営と改革の基本方針2019」によると、現在の日本経済は、デフレではない状況を作り出し、長期にわたる回復を持続させており、GDPは名目・実質ともに過去最大規模に達したが、その一方で、世界的にも経験したことがない人口減少や少子高齢化の急速な進展は、日本経済が直面する最大の壁となっていることが示されている。財政面では、国・地方の税収は景気回復の継続等により過去最高となったが、引き続き厳しい状況にあることを受け、新経済・財政再生計画を定め、団塊の世代が75歳に入り始める2022年までの3年間を「基盤強化期間」と位置付け、令和元年度予算から目安に沿った予算編成を行うなど、引き続き経済再生と財政健全化に着実に取り組むこととしている。

この状況下で、政府は2019年10月に全世代型社会保障の構築に向け、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源を確保するため、また、社会保障の充実と財政健全化にも資するよう、消費税率を8%から10%への引き上げを行った。歳出面においても、国の令和2年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ本格的な歳出改革に取り組むとしている。

地方財政については、少子高齢化に対応した人づくり改革や、防災・減災、国土強靱化をはじめとする暮らしの安全・安心の確保などの取組を進めるとともに、今後策定される予定の新たな「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の下においても、引き続き、地域の実態に即した地方創生を推進することができるよう、安定的な税財政基盤を確保するとしている。

なお、本市の平成30年度財政状況であるが、歳出決算においては、人件費が2.4%増加したことや特別会計等への繰出金が2.1%増加したことに加え、平成30年7月豪雨による災害復旧費で多額の突発的支出を伴ったが、公債費において総合保健福祉センター「あすてらす」建設事業などの償還完了に伴い21.1%減となったため、歳出全体としては2.1%減少している。

一方歳入決算は、ふるさと納税の返礼品拡充など寄附しやすい環境を整備したこともあり、ふるさと寄附金が394.3%増となった。しかしながら、たばこ販売本数の低下により市

たばこ税が7.5%減、固定資産の評価替えに伴い固定資産税が1.0%減となるなど市税全体では前年度より1.3%減少している。また、今後も大幅な増加が見込めない歳入のうち一つの柱である地方交付税においても、昨年度より1.4%減となっており、歳入全体としては2.3%減少している。

本市の平成30年度普通会計決算では、不足する一般財源を補うため、財政調整基金を5億円取り崩した結果、実質収支で約2億1千8百万円の黒字となったものの、単年度収支は約5千万円の赤字となっている。今後も少子高齢化に伴う扶助費の増加など経常的経費の増加傾向が続き、多額の一般財源不足が見込まれるため、財政状況は一層厳しさを増すものと考えられる。

その他、財政の健全性を測る財政健全化判断比率は、早期健全化基準を下回っており、実質公債費比率は1.7ポイント改善し10.2%、将来負担比率は14.3ポイント改善し41.9%となっている。各比率は年々改善傾向にあるものの、県内他市と比較すると高い数値となっており、その理由として、市債残高が多く、基金残高が少ないことが挙げられる。また、財政構造の弾力性を測る経常収支比率については、0.3ポイント悪化し98.6%となっており、前年度よりも財政構造が硬直化している。扶助費や特別会計への繰出金の増加により、経常収支比率を押し上げる要因は依然として存在することから予断を許さない状況が続くものと考えられる。

近年における本市の財政は、財源不足を補うため多額の財政調整基金を取り崩すなど基金に依存してきたが、財政運営に限界を迎えていることは想像に難くない。このような危機的財政状況を受けて、「小郡市緊急財政対策計画」を本年5月に策定したが、その中の財政収支試算において令和2年度以降3年間で約21億円の財源不足が見込まれているため、今後は限られた財源の中から必要事業に効果的に配分し、計画で掲げた目標額を踏まえ、計画的かつ合理的に予算を組み立てていかなければならない。そして、「つながるまち小郡アクションプラン」の目標実現に向けて躍進しつつ、将来を見通した持続可能な財政運営を行っていくものとする。

以上のことから、令和2年度予算編成は、下記の事項に留意し取り組まれない。

記

1. 通年予算としての編成

令和2年度当初予算は、原則として通年予算として編成する。このため、年度中途の予算編成（補正予算）は、制度改正、災害等の緊急なもの、真にやむを得ない計画の変更によるもの以外は行わないので留意すること。

2. 歳入確保と歳出削減

歳入について

市税の徴収率向上、未利用地の売却など保有資産の有効活用、受益者負担の適正化等あらゆる角度から自主財源の確保を図ること。依存財源については、国・県の施策動向に注視しつつ、既存予算も前例踏襲して要求することなく補助申請できるものがないか再度確認する等、財源確保に努めること。また、単独事業を行う際は、各種団体の助成金活用を検討するなど市費負担の削減に努めること。

歳出について

小郡市緊急財政対策計画にならい、市の財政状況を見極め、予算要求を考えている事業においても必要性や緊急性を判断し、既存事業も含めた歳出全般を原点に戻り見直すこと。また、計画で掲げた「財政健全化に向けた取り組み目標削減額」を踏まえ、事業の取捨選択を行い、最小の経費で最大の効果を出せるよう知恵を絞り、財政健全化に向け全庁を挙げて取り組むこと。

また、市が目指すビジョン「つながるまち 小郡」を達成するため、アクションプランにおける下記8つの柱を中心に据えた予算編成を行う。

- I. 6万人の小郡市民みんなが主役のまちづくり
- II. やる気ができるマネジメントで市民の役に立つ所づくり
- III. より豊かで生きがいのある暮らしづくり
- IV. 新たな都市像への挑戦 市民が誇れるまちづくり
- V. 健康で安心して暮らせるまちづくり
- VI. 子どもを産み育てたいまちづくり
- VII. 魅力的な教育で子どもが主役のまちづくり
- VIII. 歴史・文化・スポーツ豊かな心を育むまちづくり